

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 28 日

都道府県薬剤師会担当事務局 御中

日 本 薬 剤 師 会
医 薬 情 報 管 理 部

「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する取組」に係る
啓発ポスターの配布について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域における医薬品の適正使用や相談対応、また、公認スポーツファーマシストの活動等にお力添えをいただいているところです。

本年 6 月、スポーツ庁と日本製薬団体連合会において、スポーツにおける医薬品の不適切使用防止に関する教育・啓発活動を協働で推進することを目的とする共同宣言を実施し、本会も賛同する団体のひとつとなっております。

今般、当該共同宣言を踏まえ、スポーツ庁は筋肉増強剤などの乱用防止のため、広く一般を対象にしたキャンペーンを行うことから、同庁の作成した周知ポスターを会員に周知いただきたく存じます。

なお、同資材は、スポーツ庁よりすべての都道府県薬剤師会に 1 部ずつ送付されるとともに（10 月下旬郵送予定）、医薬情報おまとめ便 12 月号にも同梱予定であることを申し添えます。

○ポスターデザイン見本（ダウンロード・掲示可能）

https://www.mext.go.jp/sports/content/20240711-spt_skokusai-000036957_001.pdf

○関連ページ（スポーツ庁）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00071.html

事 務 連 絡
令和6年10月25日

「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する取組」
賛同団体の関連組織 御中

スポーツ庁参事官（国際担当）付

「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する取組」に係る
啓発ポスターの配布について

日頃よりスポーツ庁のスポーツ振興施策に御協力いただきありがとうございます。

スポーツ庁では、これまでの実施してきたトップアスリートへのドーピング防止活動の推進に加え、一般のスポーツ実施者に対し、スポーツにおける医薬品の不適切使用防止に関する啓発活動を推進することとしており、本年7月には、日本製薬団体連合会と「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する共同宣言」を調印しました。

本共同宣言について、スポーツ界、製薬業界、医科学分野から多くの団体に御賛同をいただいております、公益社団法人日本薬剤師会にも賛同いただいております。

このたび、啓発活動の具体的な取組を進めるため、近年特に乱用が懸念されている筋肉増強剤に関する啓発用ポスターを作成しました。

つきましては、貴会にも啓発活動に御協力いただきたく、ポスターを送付しますので、多くの方が目にする場所等に掲示していただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、スポーツ庁のホームページに「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止」のページを作成しており、共同宣言やポスターの PDF ファイルなどを掲載しておりますので、御覧いただければと存じます。

本件に関し、御不明な点がございましたら下記まで御連絡ください。

スポーツ庁参事官（国際担当）付
根橋、中嶋、諸越
TEL 03-6734-2947